

平成27年度

都市農地活用実践ゼミナール 開催案内

都市農地の保全・活用のあり方についての理解と知識を深める

日時 平成28年2月10日(水) 13:00～17:00
(受付 12:30～)

会場 中央大学 駿河台記念館 285号室 (東京都千代田区神田駿河台3-11-5)

都市農業振興基本法 関連

講義1

「都市農業振興基本法を受けた国の取組みについて」

<講師> 農林水産省 農村振興局 都市農業室 担当官
国土交通省 都市局 都市計画課 担当官

都市農地税制関連

講義2

「動き出した都市農地関係の税制について」

<講師> 柴原 一 氏 (税理士法人 柴原事務所 所長)

都市農地活用・保全に関するモデル調査事例の紹介

「集約型都市形成のための計画的な緑地環境形成実証調査」「都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査」より

講義3

「都市農地保全の多様な取組み」

<講師> 佐藤 啓二 (一般財団法人 都市農地活用支援センター 常務理事)

■定員 100名 (事前申込制) ■参加費 6,000円 (学生 3,000円)

■申込方法 当センターのホームページ、e-mail 又は FAX にて所定事項を記入の上お申込ください。
参加申込書はホームページよりダウンロードできます。

■申込締切 平成28年1月29日(金)

■主催・申込・問合せ先：一般財団法人 都市農地活用支援センター 普及部
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-9-13 岩本町寿共同ビル 4階

URL <http://www.tosinouti.or.jp/> e-mail: moushikomi@tosinouti.or.jp tel: 03-5823-4830 fax: 03-5823-4831

■後援：全国農業協同組合中央会

■プログラム及び 講義のねらい

時間	内容
12:30	受付開始・開場
13:00	開会
13:05 ～14:30	講義①「都市農業振興基本法を受けた国の取組みについて」 平成27年4月に成立した都市農業振興基本法が、都市農地を取巻く環境に変化をもたらし始めています。本ゼミナールでは、農水・国土両省で閣議決定に向けて策定作業が進みつつある、基本計画の内容等について両省の実務担当官から紹介していただきます。
14:40 ～15:55	講義②「動き出した都市農地関連の税制について」 関係者に関心の高い平成28年度税制改正大綱に盛り込まれた税制改正の内容等について柴原税理士から講義していただきます。
16:00 ～17:00	講義③「都市農地保全の多様な取組み」 都市農地活用支援センターがこの3カ年携わった国の緑地環境形成実証調査、都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査の中から明らかになった各都市での都市農地保全の多様な取組み状況を報告します。
17:00	閉会

■会場へのアクセス

会場：中央大学 駿河台記念館 670号室

東京都千代田区神田駿河台3-11-5

TEL 03-3292-3111

<交通>

JR中央線・総武線御茶ノ水駅下車 徒歩3分

地下鉄丸の内線御茶ノ水駅下車 徒歩6分

地下鉄千代田線新御茶ノ水駅下車（B1出口）徒歩3分

都営地下鉄新宿線小川町駅下車（B5出口）徒歩5分



■その他

● 参考資料「都市農地とまちづくり（第70号）」

本ゼミナールの今回のテーマでもある都市農業振興基本法の紹介等、関連情報を掲載しています。当センターホームページ<http://www.tosinouti.or.jp/>よりPDFデータをダウンロードしていただけますので併せてご覧ください。

● 事例集「農を生かした都市づくり」の進呈

当日参加された方には、当センター発行の事例集を進呈します。

● 車椅子等、受講に際し配慮が必要な方はご相談ください。

